

島根県保健医療計画 圏域編（素案）に対するご意見への対応

1. 素案の修正意見

No	意見の概要	意見に対する考え方・対応
1	<p style="text-align: center;">松江圏域編</p> <p>【第1章第1節 計画の策定趣旨】</p> <p>(松江市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年4月1日の松江市の中核市移行に伴い、松江市と島根県で保健所を共同設置することから、より一層、地域に根差した施策の推進を目指す旨を記載すべき。 	<p>(松江保健所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ下記の記載を追加します。(松江圏域編 P.2) <p style="text-align: center;">〔計画の策定趣旨〕</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ● なお、2018年（平成30年）4月に松江市が中核市に移行されることに伴い、松江圏域を管轄する保健所は、松江市・島根県共同設置松江保健所となります。共同設置松江保健所では、今後とも松江圏域の保健・医療等に関する現状と課題を整理しつつ、松江圏域保健医療計画の進行管理を行います。また、共同設置松江保健所は、松江市の保健・医療・介護等に関する課題に対して、松江市の関係部署と一体となって、組織横断的にその解決に取り組みます。 </div>
2	<p style="text-align: center;">浜田圏域編</p> <p>【第5章第2節 1. がん】</p> <p>(浜田市)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・肝がんの予防に対しての、浜田市の三隅自治区の実績を記載すべき。その成果か、肝がんの年齢調整死亡率は劇的に減少していると思われる。 	<p>(浜田保健所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご意見を踏まえ下記の記載を追加します。(浜田圏域編 P.36) <p>1. がん [現状と課題] (2) がんの予防 (発生リスクの低減、早期発見、早期受診)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ● 浜田市三隅自治区は、県内でも肝疾患罹患率が非常に高かったため、昭和55(1980)年から肝炎対策事業による肝機能検査等を実施してきました。また、平成17(2005)年から、ウイルス性肝炎進行防止対策事業に基づく市単独医療費助成を実施しました。これらの取り組みから、感染者の早期発見、早期治療につながりました。(事業認定者総数 370名、ウイルス消失率 94.3%) </div>

No	意見の概要	意見に対する考え方・対応
3	<p>浜田圏域編</p> <p>【第5章第2節 4. 糖尿病】 (浜田市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 数が少ないものの、糖尿病の年齢調整死亡率や標準化死亡比など、浜田市は悪化傾向にあるため、実態に記載すべき。 	<p>(浜田保健所)</p> <ul style="list-style-type: none"> 糖尿病の年齢調整死亡率・標準化死亡比等については、圏域の死亡数が少なく、年による変動が大きくなってしまったため、推移を見るには不相当と考えます。 ただし、ご指摘の通り年次推移を確認する必要がありますので、下記の記載を追加するとともに、糖尿病推定有病者数及び糖尿病予備群推定者数の推移の表を追加します。(浜田圏域編 P. 58～59) <p>4. 糖尿病 [現状と課題] (1) 糖尿病の発症状況</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ul style="list-style-type: none"> ● 本圏域の40歳から74歳の糖尿病の有病者数は、平成28年度市町村国民健康保険特定健康診査受診者データからの推計によると、男性2,880人、女性1,706人です。糖尿病予備群の推定者数は、男性3,459人、女性2,417人です。 </div>
4	<p>浜田圏域編</p> <p>【第5章第2節 8. 地域医療】 (浜田市)</p> <ul style="list-style-type: none"> 医師の確保状況について、国民健康保険診療所の記載はあるが、民間医療機関についての記載がない。 	<p>(浜田保健所)</p> <ul style="list-style-type: none"> ご指摘のとおり、公・民に関わらず医療従事者の確保、地域医療体制の維持が厳しい実態がありますので、下記の記載を追加します。(浜田圏域編 P. 100～101) <p>8. 地域医療 (医師確保等によるへき地医療の体制確保)</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[基本的な考え方] (1) 医療従事者の養成・確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 各地域で適切な医療を提供するためには、急性期、慢性期、在宅医療を担う医師・看護職員を初めとした医療従事者の確保が重要な課題です。 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>[現状と課題] (1) 医師の確保状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 本圏域では、中山間地域において無医地区があるだけでなく、医師の高齢化、後継者不足等もあり、新規開業が望めない状況にあります。 </div>

2. その他

- ・誤字脱字等指摘箇所について、訂正します。